



# 柳川自校だより

令和 7 年

12月号

〒 839-0242

柳川市大和町豊原100

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373

今年も、残り一ヶ月となりました。

最近では、急に気温が下がり寒さを感じる日が多くなり、めっきり冬到来って感じですね(^^;)

インフルエンザが猛威を振るって増加傾向にありますので、感染対策をしっかり行い体調管理に十分注意しましょう。



## 年末の交通安全県民運動が実施されます!!

運動期間 令和7年12月11日(木)~12月31日(水)



### 夕暮れ時以降における交通事故の防止 ~横断歩道マナーアップ運動の推進~

- 横断歩道を渡る、信号に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。
- 外出するときは、反射材用品や明るい色の衣類等を着用しましょう。
- 運転中のスマートフォン等の通話や画面注視は、絶対にやめましょう。
- 夕暮れ時の早めにライトを点灯し、対向車・先行車がいない状況ではハイビーム活用を活用しましょう。



反射材を身に付けて  
存在をアピール!



### 飲酒運転の撲滅

- 飲酒するときは体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心がけましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。
- 「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら必ず110番通報しましょう。



### 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用推進

- 自転車・特定小型原動機付自転車に乗る際は、ヘルメットを着用し、交通ルールを理解し安全に利用しましょう。
- 自転車は車両であり、車道通行が原則、歩道は例外です。  
歩道では必ず歩行者を優先しましょう。
- 「自転車安全利用五則」を守りましょう。
- 自転車保険に必ず加入しましょう。



(自転車安全利用五則) ①車道が原則、左側を走行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一緒に停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用